

第7節 将来の見通し

中間見直しの視点

総合計画策定時には、計画の目標年次である平成33年度の目標人口を54,000人としていましたが、平成27年国勢調査でこの目標を達成したため、目標人口を見直します。

1 目標人口

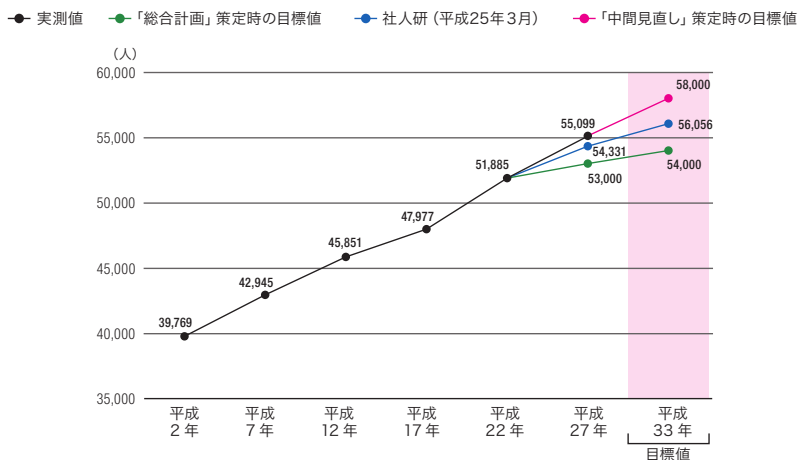
人口は、まちづくりの基本的な要素であり、地域活力の基礎となるものです。

本市の人口は、全国的に少子高齢化^{*}が進展するなか、社人研が発表した推計(平成25年3月)では、増加傾向が続くものと予測されています。

実際に、平成27年国勢調査の結果では本市の人口は55,099人となり、社人研の推計値を超える人口増加となりました。

これからの5年間では、人口や高齢化率の推移から、人口増加以上に年齢3区分別人口の構成を意識し、市民が豊かに暮らしていけるように施策を展開していきます。

また、総合計画策定時には目標年次である平成33年度の人口を54,000人としていましたが、**58,000人**に見直します。

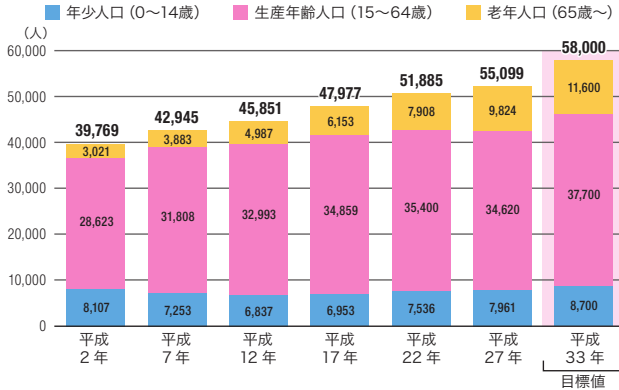


第1章

第7節 将来の見通し

年齢3区分別人口を見ると、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)が横ばいで推移し、老年人口(65歳以上)が増加しています。

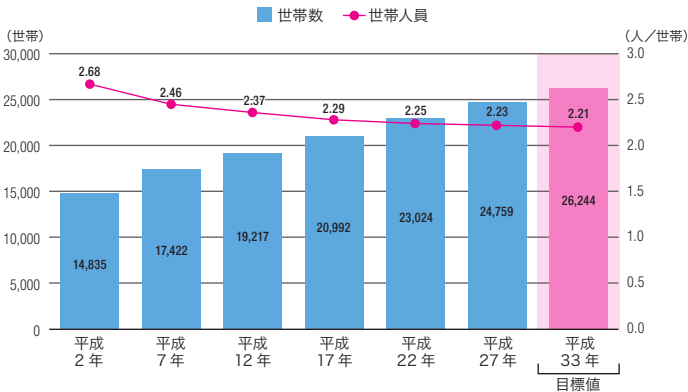
本市においても、高齢化が進行することが予想されます。



※平成2年～27年の年齢3区分人口の和は、統計上の年齢不詳を除いているため、各年の総人口とは一致しません。

(国勢調査(各年10月1日現在)より)

世帯数は人口とともに増加傾向にあり、一世帯あたりの人員は減少していますが、戸建て住宅の増加や子育て支援などの施策の推進により、減少傾向は緩やかになると予想されます。



(国勢調査(各年10月1日現在)より)

2 土地利用の方針(資料編217ページに収録)

この項目は、中間見直しにあたり内容を変更しないため、計画策定当初の内容を資料編に収録しています。